

## 小規模企業に設備貸与

### 第一次申込みを受け付け

新潟県中小企業振興公社では、小規模企業者を対象に四月一日から五月末日まで、第一次設備貸与の申し込み受け付けています。

この設備貸与は、小規模企業の設備近代化をはかるため、企業が希望する機械や装置などの設備を公社がかわって購入し、企業に貸し付け、長期低利の割賦により譲渡する制度です。

## 犬の予防接種

犬の登録とことし第1回目の狂犬病予防注射を別表の日程によって行ないます。犬を飼っているかたは、近くの会場で必ず受けてください。

登録料 300円  
狂犬病予防注射料 340円

なお、市は野犬の危害をふせぐため中越畜犬指導班の協力で麻醉銃による野犬捕獲を年内通して行ないます。

## 狂犬病予防接種日程

月日	会場	時間
4/23 (月)	東谷支所(農協)	9:30~9:50
	栃堀 "	10:10~10:30
	来伝来慶商店	11:00~11:10
	入東谷支所(農協)	11:20~11:30
	吹谷藤崎商店	11:40~11:50
	川谷支所(農協)	13:30~13:40
4/24 (火)	小貫公民館	14:00~14:10
	下塩谷支所(農協)	9:30~9:50
	人面 "	10:10~10:20
	熊袋公民館	10:40~10:50
	九川消防小屋	11:20~11:30
4/25 (水)	上塩谷支所(農協)	11:40~12:00
	入塩川 "	13:30~13:40
4/26 (木)	市役所	10:00~11:30
4/26 (木)	荷頃区事務所	9:30~9:50
	比礼作業場	10:20~10:30
	軽井沢消防小屋	10:50~11:00
	一之貝区事務所	11:20~11:40
	西谷支所(農協)	13:30~13:50
	中野侯 "	14:20~14:30
	新山公民館	14:40~14:50
	森上宮田商店	15:10~15:20
半蔵金支所(農協)	15:30~15:40	

## プロパンガス 二月一 販売方法が メーター制に変わりました

プロパンガスの販売方法が二月一日からメーター制に変わりました。これは、いままでの重量制だ和使用量の確認などに不

な点があり、変更したものです。このことから二月一日以降新規に販売契約をした場合は、すべてメーターによる販売になりました。なお、二月一日以前から重量制で販売されている場合は、昭和五十年三月末日までに全部メーターの設置を終るようになっていきます。メーター取り付け工事費、メーター貸し賃は、各販売店で新しく配布する契約書で決めることとなります。

## 労働保険の申告 説明会と指導会

4月16日午後1時30分~4時  
4月23日午前10時~午後2時  
会場 栃尾織物工業協同組合  
参集地域 栃尾市全域  
(長岡労働基準監督署)

(1) 常時使用する従業員が二〇人(小売業五人)以下であること。  
(2) 県内に工場があり、引き続き二年(小売業一年)以上同一の事業を営み、前年度の県税を完納していること。  
(3) 過去二事業年度の平均利益が三〇〇万円以下であること。  
貸与設備価格の限度  
一企業あたり二〇万円以上八〇〇万円以下。  
貸与期間・返済方法  
原則として一年間の据置期間を含め四年半以内。返済は据置期間後半年賦(八回払い)で返済。

## 完成しました 東が丘保育所

昨年九月から建設が進められていた、市内で三つめの公立保育所「東が丘保育所」がこのほど完成し、四月九日入所式を行ないました。この保育所は、東が丘団地入口の左側に建設したものでこの一円に住む方の便宜を図りました。建物は鉄筋コンクリート二階建て二千二百二十六万円の工事費です。この日入所した九十人の子どもたちはコンクリートの臭いもとれない遊戯室で元気にはしゃいでいました。



おもな内容

四八年度予算の説明	25
妊産婦、幼児の医療費が無料に	7
火葬場使用料を値下げ	8
市職員人事異動	8
車の点火時期調整を義務づけ	9
とちおと人物	10
公民館のページ	10
お知らせ	11
	12

### 納税

▷固定資産税  
ことしに限り第1期の  
納期限は5月31日です

(2月末日現在)

世帯数	7,690
男	16,519
女	17,661
計	34,180

### 行政相談日

▽とき 四月二十四日  
午前10時から  
午後三時まで  
▽ところ 市役所市民相談室  
なんでも気軽に相談ください。

心配ごと相談日 4月16、24日 5月1、7、15日  
ところ市役所第1別館時間午前10時~午後3時

# 19億円

## 48年度一般会計予算

### をこな仕事に

ことし第一回目の市議会は三月十二日から二十三日まで開かれ、昭和四十八年度の栃尾市の各予算が決まり、四月から新しい仕事が始まりました。本年度の予算は、一般会計十九億三千二百三十七万円、特別会計二億九千三百二十八万円、企業会計の支出二億六千三百八十八万円です。一般会計は、昨年の当初予算に比べ三億五千四百二十九万円の増になりました。こうした予算の中で住民福祉優先を基調に調和のとれた行政を進めます。それではこの予算をどんな仕事に使うかおまものを紹介しましょう。

### 子どもをいあわせに 父子家庭に扶助費



〔長生きして余生を楽しく〕

今年度は、福祉の向上に細かく 気を配りました。

このうち、母親のいない父子家庭に父子家庭扶助を設け十三万円を計上するなど、老人対策も七十歳以上の老人医療費を無料にするための個人負担分三千四百七十八万円、敬老会実施委託料百二十六万円、老人クラブ補助金百八十六万円と昨年度より増額、老人ホーム等収容接置委託料に千四百四十四万円を見込みました。

### 民生費

### 重点施策

- ①楽しく暮らせる福祉へ老人母子、身障者対策を進めたり、市民会館、農山村開発センターを建設して、市民が健康でいあわせな市民生活を守ります。
- ②住みよい環境づくりを促進道路整備、除雪、し尿処理施設、都市計画などをはじめ、ゴミの収集などに力を入れます。
- ③勉強しやすい環境学校体育館プールなど建設のほか、教材、教具の充実をはかります。
- ④調和のとれた行政の推進市のたゆみない発展をめざして、すみずみまでゆきとどいた行政を進めます。

経済の高度成長に伴い、行政に対する市民の要望は多くなっています。

この中で、昭和四十八年度予算は、国・県の地方財政計画を基調に財源の重点的な配分を十分考慮し、健全財政を保持しながら、変動する社会、経済情勢に対応し、調和をはかりながら立ち遅れていく社会資本の充実をはじめ、過疎、公害、交通

保育対策は、私立保育所児童措置委託料六九〇人分九千七百八十五万円を計上。芳香稚草園増築に百五十万円、曹源寺保育園増築に百五十万円の助成をします。遊び場に恵まれない地区に子どもの遊び場を設置する場合は遊具購入補助を継続し、市内二十カ所にある子どもの遊び場に保険を掛け、児童の安全に備えることにしました。

また、たばな(入塩川)、ナミレ(入東谷)、若葉(一之貝)西谷、半蔵金、ことし開設予定の中野保季節保育所として、開設期間を一カ月のばして七ヶ月間開設し、保育の給料分、保育材料分を増額しました。生活保護関係は、経済上昇に合わせて増額し、一億千六百二十万円の扶助費を見込みました。

対策に積極的にとりくむことにしています。しかし、自主財源の市税の伸び

は、にぶる傾向であり、公共施設の整備、生活関連諸施設、社会保障の充実など財源を国・県に大き

### 商工・労働費 中小企業向け 融資制度を新設

商工労働費関係では、労働者金融の円滑化を図るため労働金庫へ二百万円を預託、また、中小企業に対する金融対策は地方産業育成資金を五千三十万円とし、このうち市の単独融資制度を新設して四百万円をあてます。このほか、織維製品の市場開拓費二百万円、商工振興対策費六百六十万円をそれぞれ計上しました。年々増加する出かせぎ労働者の福利対策として、季節移動労働援護事業と出かせぎ農業者営農改善検討事業を出かせぎ先で、市と農協関係者などが懇談し、出かせぎ者援護の向上につとめます。

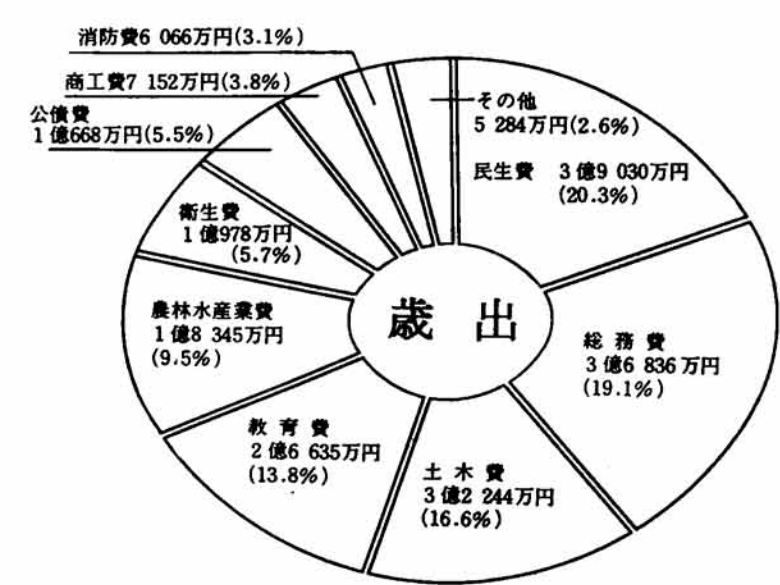
このことから消費的経費を極力節減をはかって投資的経費のねん出につとめ、市の総合計画にもとづき、市民会館をはじめとする継続事業を優先し、緊急性、事業効果などを検討し、市民福祉、行政水準の向上をめざして十九億三千二百三十七万円(昨年比二・四五%増)の予算を編成しました。

このことから消費的経費を極力節減をはかって投資的経費のねん出につとめ、市の総合計画にもとづき、市民会館をはじめとする継続事業を優先し、緊急性、事業効果などを検討し、市民福祉、行政水準の向上をめざして十九億三千二百三十七万円(昨年比二・四五%増)の予算を編成しました。

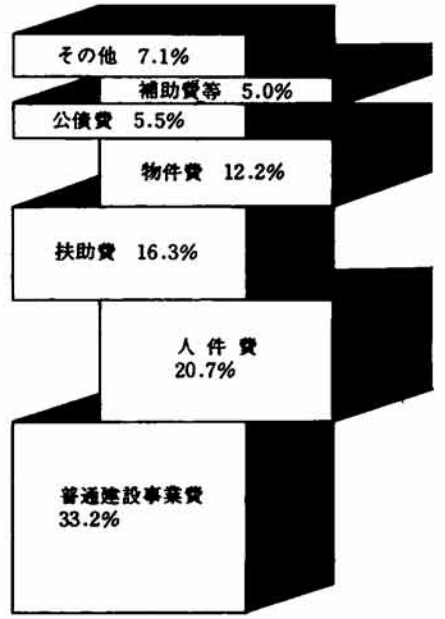
### 一般会計 編成方針

は、にぶる傾向であり、公共施設の整備、生活関連諸施設、社会保障の充実など財源を国・県に大き

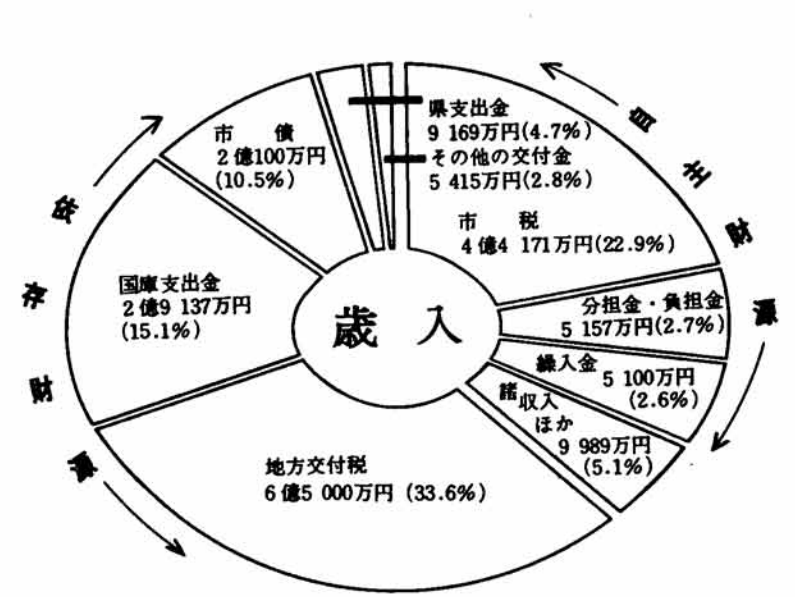
### 総額/19億3,237万円



### 性質別歳出



### 一般会計予算のなりたち



#### あなたの負担

市税負担額  
一人当り 12万923円  
一世帯当り 57万439円

#### あなたのために

一般会計予算額  
一人当り 56万535円  
一世帯当り 251万285円



地域住民が明るく豊かな生活を営むには地域環境の整備充実につとめなければなりません。なかでも急がなければならないものが道路や橋の整備、住宅、都市計画事業などの土木事業です。

### ことしも道路整備に重点

#### 村部を中心に進めます

道路関係では、一億四千八百八十四万円つぎのような道路新設、改良と舗装を進めます。

舗装（カッコ内は箇所）  
 沖布・塩新町線（沖布、天平、塩新町） 栃堀・赤谷線（小向） 吉水・菅畑・栃堀線（栃堀） 檜原・巻洞・東が丘線（金沢） 上樫出・宮中線（上樫出） 比礼・軽井沢線（比礼、軽井沢） 吹谷・木山沢線（吹谷、木山沢） 山葵谷線など四十三路線八千七十七万円です。

道路改良（カッコ内は箇所）  
 栗山沢・新山線（新山） 赤谷・来伝・松尾線（赤谷） 一之貝・比礼線（一之貝） 山屋・上樫出・入塩川線（入塩川） 吉水・菅畑・栃堀線（菅畑） など三十路線で六千四百四十万円です。

幾田野橋（小向） オナベ橋（森上）で一千三百五十五万円です。

このほか道路維持費一千八百七十二万円、道路除雪費一千三百五十八万円、県道改良の負担金一千五百万円、地方道改修として赤谷来伝・松尾線の舗装、下塩・下樫出・檜原線の道路改良に一千五百

#### 土木費

### 都市計画事業 環状一号线も整備

六十八万円です。

### 市民会館 今年度中に完成

#### 広域ゴミ処理も検討

#### 総務費

生活様式の変化でごみの排出量も日増しに多くなり、その内容も種々雑多です。

特に、耐久消費材の洗濯機、テレビ、冷蔵庫などの粗大ゴミ、危険物などの排出も今後多くなることと予想されるため、これらの処理を広域的に行う必要があり、この処理調査委託費三〇万円を計上しました。

また、染色汚水公害をなくするため、染色団地調査委託費五〇万円を計上しました。

市民会館は、昭和四十九年四月から使用できるように昭和四十八年度内に完成させるため、二年次分として一億七千二百五十四万円を計上しました。

これにより市民会館の建設費は二億六千七百三十四万円です。



市民会館は、2億6734万円をかけ今年度完成をめざして建設が進められています（4月6日撮影）

### 消防費 六千六十五万円

防火水槽五基（一之貝、西野原、吉水、熊袋）の工事費など五百四十二万円。

上塩地区に配置するポンプ積載車一台、小型動力ポンプ五台などの購入費三百四十八万円。

災害復旧費 三百三十万円  
 赤谷頭首工などに百五十五万円  
 北荷頃区内一号线などの災害応急に百七十五万円を見込みました。

公債費一億六千六十八万円  
 学校、橋、し尿処理施設、道路災害復旧のため、大蔵省、郵政省銀行から借入した返済金として元金六千二百三十万円、利子四千四百三十二万円など計上。

職員会費三千四百二十二万円  
 おもなものは、市議員二十人分の報酬千九百七十九万円、行政視察研修費などです。

### !!火災の恐れが!!

古いカドニカ ライト  
 カミソリ

三洋電機が販売した旧カドニカライトとカドニカカミソリは、充電回路内の欠陥で火災が全国で三百六十六件も発生しています。

同社では、これらの製品の回収に努めています。未回収の製品はまだ使用されていることが考え

## 西谷小の体育館を建設 教育器材を充実

### 教育費



7000万円をかけた西谷小学校がこのほど完成。4月5日入学式を行ない、体育館がまだできていないため、会議室で新入児童を迎えました。

教育費は、予算額の上では四番目ですが、児童、生徒の基礎学力の向上と健全な心身の育成を目標に学校施設整備に重点をおきました。

まず小学校では、西谷小学校の体育館の建設費二千二万円をはじめ、市民会館建設のため取りこわした栃尾小学校のプール建設に一千四百一十一万円、暖房を石炭から石油に変えるための石油地下タンクの設置、一之貝小児童便所の改築、栃尾小学校の火災報知機などの工事に一千二百三万円、前年度に引き続き今年度も三校の無人化するための防犯シャッター取り

付け、耐火金庫の購入などに百五十四万円、校舎、校具の修繕に七百九十九万円、教材購入に八百八十二万円、教卓、ストープなどの購入に三百四十九万円を計上しました。

中学校関係では、東谷中学校の生徒便所の改築、石油地下タンクの設置、火災報知機などの取り付けに八百八十四万円、下塩谷中学校など四校を無人化するための施設整備に二百四十五万円、校舎、校具の一般修繕費六百九十六万円、教材整備費五百三十六万円、いす教卓、石油ストープ購入に四百三十一万円を計上しました。

## 農免道路を新設

### 菅畑 地内

### ほ場整備にも援助

#### 農林水産業費

農林水産関係は、市の総合計画を基本として進めますが、農地費関係では、県単事業で半蔵金、北荷頃の農道、泉の水路を一千五十二万円で行ない、単も七十二カ所の農道新設などの要望がでているものを緊急を必要とするものを取りあげ一千百万円で施行します。

また、農免道路を菅畑地内につけますが、この負担金として三百四十四万円を計上しました。

平中野俣地区のほ場整備にも六百三十万円の事業費を補助します

センターを建設しましたが、今年度は上塩谷地区にも建設するため三千九百三十六万円を計上しました。

### 林道開発で

#### 吹谷線を新設

市内の六十二%を占める林地開発のため、西中野俣、不動線（入



林産物の生産をあげるために林道開設に力を入れます（林道不動線（入塩川））

### ”火事” 通報は

#### 119 番です

昨年、火災の発生で消防署に通報のあったうち、要領を得ないものが多くあったり、自宅を出火したときなど消火や物品の持ち出しに気をとられ、電話連絡を中断したものが多くありました。

また、近所で火災が発生してもだれかが連絡するだろうなどと他人まかせで火災を大きくした例がありました。

火事を発見したときは、早く次の要領で通報ください。

①火事です。②〇〇町〇〇〇付近（目標地点など）

③住家名（建物名称など）

### 消防団・消防本部

#### 竿頭綬を受賞

栃尾市消防本部、栃尾市消防団は、消防施設整備、その他災害防ぎよ対策の実施などが認められこのほど消防庁長官から竿頭綬の表彰を受けました。

# 全市のゴミを収集します 4月から業者に委託



48年7月に清掃都市宣言、その後市民の協力でステーション方式によるゴミ収集この4月からは全地域を収集……

## 衛生費

衛生費は、保健衛生と清掃関係に分けられています。保健衛生費では、予防衛生に力を入れ、成人病、婦人病検診を進めます。特に、既婚女子の就労が

多くなっているため、妊産婦の異常が懸念され、健康児に育てられないことが考えられます。このことから妊産婦や乳児の疾病を早く発見して早期治療をし、異常の出生、乳児の死亡を減らし、母子の保健の向上をねらって、県の事業と合わせ妊産婦、乳児の医療費を無料(前年の世帯の所得総額が三万二千四百円)にするため三百十五万円を計上しました。このほか、結核レントゲン検査、胃がん、循環器、子宮がん検診などの委託料二百二十五万円、この謝礼金百八十八万円、医薬材料費などに三百八十七万円、妊婦訪問指導、新生児訪問指導などの謝礼に百四十三万円を計上しました。

### 国保 二億九千六十九万円 受診者ふえ増額

前年度より四千七百七十七万円増額しました。これは、ことしの一月から七十歳以上の老人医療費の個人負担分を市が負担することになり、これ

らの受診の上昇と一般受診者が増えることを見込んだもので、保険給付費は二億七千七十七万円です。このほか、基金積立金、借入金、の利息、事務費などです。収入は、国からの負担金と補助金一億七千九百一十八万円、保険料七千九百十五万円、繰越金二千九百四十二万円などです。

清掃関係では、現在市街地と農村部の一部で行なっているごみの収集を全市にわたって行ないます。収集は、民間の業者に委託するため、その委託費一千九百九十九万円を見込みました。このほか、民間に委託しているし尿汲み取り委託料一千五百万円、柵堀地域し尿処理施設の二年次分一千六百七十六万円を計上しました。

## 4月1日から 妊産婦 乳児 医療費が無料に 該当者は手続きを

三月市議会で、市条例の制定、改正、廃止など及びその他の議案三十七件、請願、陳情十八件を審議しました。つぎにおもなものをお知らせします。

四月一日から妊産婦、乳児の医療費が一部のかたを除き無料になりました。これは、妊産婦、乳児の疾病を早く発見し早期に治療を進めて先天異常児の発生予防と乳児の死亡を少なくするとともに、母子保健の向上と福祉の増進をはかるために医療費の個人負担分を助成するものです。医療費が助成になる要件などは次のとおりです。

**要件**  
柵堀市内に住所のある妊産婦か乳児でその家庭の前年の所得税額

の総額が三万二千四百円以内の場合(一月一日から五月末日までに妊産届けを提出したり出生した場合は前々年の所得税額)

**期間**  
妊産婦：妊産届け出のあった翌月の初日から出産した日の翌月の末日  
乳児：出生した日から満一歳に達した日の属する月の末日まで

**手続き**  
妊産届(医師の証明)印かん、保険証を持って保健衛生課へおいでください。

## 公共用地などを 先行取得

市は、最近の著しい地価高騰によって公共用地などの取得が困難になり、施設の建設などにも支障

を及ぼすおそれがあること、が心配されることから、上樫出地内に二万五千二百十二・二五平方メートル(このうち道路部分五千四百一〇一平方メートル)を約五千九百九十三万で購入する

ことにしました。現在総合計画にもつき「明るく豊かな柵堀」の建設のため計画を実施に移すため準備中ですが、この用地もこれら計画の中で、公共用地にするなど、活用については慎重に検討することになっています。

乳児の場合は、出生届け出のとき市民課から保健衛生課へ廻って下さい。妊産婦、乳児とも助成要件に該当すれば登録申請をしていただきます。申請によって赤い用紙の資格証を渡しますので母子手帳には必ず資格証を窓口に出してください。資格証がないときは無料になりません。

**助成の方法**  
国民健康保険に加入のかたは料金の支払いはありません。しかし、国民健康保険以外の被保険者は、一部負担金をいったん医師の窓口で支払い、領収書(保健衛生課にあります)を市の保健衛生課へ提出してください。この分を市で支払います。なお保険のきかない業などには適用されません。

## 一般会計の財源は

▽市税	4億4170万円
○市民税	1億479万円
○固定資産税	2億3408万円
○軽自動車税	1032万円
○たばこ消費税	5075万円
○電気ガス税	4161万円
○その他	13万円
▽地方譲与税(自動車重量税と税)	1400万円
▽自動車取得税交付金	1500万円
▽地方交付税	6億5000万円
▽交通安全対策特別交付金	200万円
▽分担金・負担金	5156万円
○分担金(土地改良事業など)	

679万円	○負担金(保育所措置費など)
4477万円	▽使用料・手数料
2701万円	○使用料(市営住宅、火葬場、開発センターなど)
721万円	○手数料(し尿汲み取り、戸籍、住民票など)
1980万円	▽国庫支出金
2億9137万円	○負担金(生活保護、児童措置、老人保護、児童手当、学校建設)
2億3858万円	○補助金(都市計画事業、道路建設、除雪機械整備、学校関係など)
4673万円	○委託金(国民年金、児童手当)
6053万円	▽県支出金
9169万円	○負担金(保育所、老人医療費、児童手当など)
1857万円	○補助金(土地改良、老人クラブ

助成、妊産婦、乳児など)	6731万円
○委託金(県税徴収、米生産調整事務など)	580万円
▽財産収入	1151万円
土地の貸し付、利子、配当金など	
▽寄付金	56万円
▽繰入金	5100万円
財政調整基金、市民会館建設基金	
▽繰越金	2000万円
▽雑収入	6394万円
貸付金元利、預金利子など	
▽市債	2億100万円
市が48年度に行なう各種事業のため国、県、銀行から借り入れる資金、たとえば、市民会館、道路整備、農山村開発センター、地域し尿処理施設など。	

## 公営企業会計

### 浄水施設を増設

#### ―第二次上水道拡張事業―

### 《上水道事業》

予算は別表のとおりです。このうち、おもな建設事業は第二次上水道拡張事業です。これは、今年度を一年次とする四カ年計画で総額四億八千万円の建設費ですが、四十八年度は一年次分として七千二百二十六万円を計上しました。

### 《ガス事業》

この事業は、毎年増える水の需要と給水地域の拡大計画にもついで行なうもので、ことしは浄水

施設の増設をすることになっています。また、山田地内にも配水管を布設するとともに、柵堀地内など一部の配水管の布設替えも行ないます。

ガス会計予算も別表に示しましたが、建設工事は山田地内に導管を布設します。

このほか、未供給地域にも導管を布設して都市ガスの普及を図ります。

## 上水道・ガス会計予算

会	計	収入	支出
上水道	収益的	8715万円	6631万円
	資本的	6931万円	9022万円
ガス	収益的	8968万円	8451万円
	資本的	577万円	2202万円

注) 収益的とは、人件費、屋内工事費器具などの営業内容をあらわす損益勘定。資本的とは、施設の拡張、本管工事、機械、備品などの設備投資をあらわします。

上水道、ガス会計とも資本的支出が資本的収入を上回る分は、繰越利益剰余金などで補てんします。

# 火葬場使用料を値下げ

## ＝等級制を廃止＝

火葬場の使用料は、いままで一等と二等にわけられた種別、料金にしていたが、一等、二等と分けられていることが適当でなくなったため、この結果、四月から一等料金大人一、五〇〇円、小人八〇〇円のもの、二等級以下はなくなった。

### 特別職の給与などを改定

市は、特別職の給与および報酬を改定するため、条例の改正案を三月議会に提案していましたが、原案どおり可決され、四月からつぎのとおり引きあげられました。

なお、これは、栃尾市特別職等報酬審議会（会長福田正三）の答申にもとづいて改定したものです（カッコ内改定前）

### 市営住宅の入居基準額上げる

市では、住宅にこまっている人のために市営住宅一二七戸（鉄筋コンクリート造りを含む）を建設して便宜を図っています。

この市営住宅に入居するために

### 固定資産の評価審査委員を再任

固定資産評価審査委員藤井勇、佐藤久左工門の両氏は、三月三十一日任期満了になるので市長は両氏の再任を求め議会の同意を得ました。同審査委員の任期は三年で

なお、本市以外の者の使用料はおの五割増です。

十二歳以上 一体につき 一、〇〇〇円

十二歳未満 一体につき 六〇〇円

死産 児 一体につき 三〇〇円

伝染病・産汚物 一個につき 二〇〇円

# 市職員人事異動

配置替え（四月一日づけ）

〔総務課〕▽課長補佐兼財政係長 林義信（同課財政係長）▽庶務係長 佐野直（税務課市民税係長）▽主事 山口トシ（産業課）▽運転手 松平治（建設課）

〔企画調査課〕▽課長補佐兼企画調整係長 保科登志夫（同課課長補佐兼企画係長）▽副参事 齊藤礼次（同課統計係長）▽主事 名児耶幸子（税務課）▽主事 島正（税務課）

〔市民課〕▽課長 鈴木実（税務課長補佐兼資産課係長）▽主事 酒井由美子（保健衛生課）▽主事 池田文子（総務課）

〔税務課〕▽課長補佐兼庶務係長 田中昭一（福祉事務所長補佐兼社会係長）▽資産課係長 今井十志崇（同課庶務係長）▽市民税係長 内山英吉（同課主事）▽主事 椎谷谷（市民課）▽主事 長谷川千里（企画調査課）

〔建設課〕▽課長 中沢記代司（保健衛生課長）▽副参事 監理係長 事務取扱 葛綿慎市（同課監理係長）▽技師 椿賢一（産業課）▽主事 葛綿哲夫（税務課）▽運転手 大崎功（総務課）

〔産業課〕▽課長 葛綿源吾（福祉事務所長）▽主査 杉野久隆（同課技師）▽主事 内山安子（市民課）▽技師 椿正敏（建設課）

〔保健衛生課〕▽課長 千野善正（市民課長）▽国民健康保健係長 三本久馬（教育委員会社会教育課庶務係長）▽清掃センター 第一係長 酒井勇（同課清掃センター）▽清掃センター 第二係長 萬綿一夫（同課技師）▽主事 井田ミヨシ（教育委員会社会教育課）▽主事 松平敏（税務課）

〔ガス水道課〕▽工務係長 姉崎文夫（同課工務係長心得）▽主事 小池信栄（産業課）

〔会計課〕▽副参事 納係長事務取扱 高橋光三（同課副参事）▽用度係長 島田直二（建設課主事）▽雇員 佐藤弘俊（総務課）

〔福祉事務所〕▽所長 那須秀男（選挙管理委員会事務局長）▽所長補佐 兼福祉係長 山井新三郎（保健衛生課国民健康保険係長）▽援護係長 若杉賢一（同所福祉係長）▽社会係長 猪島秀和（同所主事）▽主事 大橋勇次（建設課）

〔白山保育所〕▽所長（中央保育所、東ガ丘保育所兼務） 諸橋茂雄（教育委員会学校教育課長補佐兼庶務係長）▽保母 安藤キミ（

# 5月1日から 点火時期を調整しない車は 運転できません

光化学スモッグは、自動車の排出ガスが原因とされています。このため、運輸省は、排出ガス減少装置の装着も義務づけることにしましたが、それまでの間、漸定措置として点火装置の調整（点火時期遅角調整）をすることにしました。点火時期の調整を四月三十日までにしない「点火時期調整」のステッカーを表示しない車は五月一日から運行することができなくなります。

調整などは、自動車整備工場などで行なっています。

○調整を必要とする自動車  
普通車、小型車、軽三、四輪車  
○調整をしなくてもよい自動車  
軽油を燃料とする自動車（ジーゼル自動車）、電気自動車、大型

排出ガス減少装置  
取付けは期限内に

点火装置の調整をしなければならぬ規制対象車は、これに引き続き、つぎの期限まで排出ガス減少装置を取り付けなければなりません。ただし、昭和四十二年十二月三十一日までに登録した自動車は除かれます。

エンジンの排気量、一八〇〇ccをこえる乗用車  
昭和四十九年十二月三十一日  
その他の自動車  
昭和五十年三月三十一日

中央保育所)▽保母 大橋トシ子 (中央保育所)▽給食係 松井トシ (中央保育所)

〔中央保育所〕▽主任保母 酒井久美子 (白山保育所)▽保母 原恵美子 (白山保育所)▽保母 佐藤正子 (白山保育所)▽給食係 広瀬イツ (白山保育所)

〔東ガ丘保育所〕▽主任保母 高橋キノ (白山保育所)▽保母 五十嵐恵美子 (中央保育所)▽保母 加藤和子 (中央保育所)▽保母 藤田咲子 (中央保育所)▽保母 高橋久美子 (白山保育所)▽給食係 大橋タホエ (白山保育所)

〔農業委員会事務局〕▽次長 佐藤静男 (同事務局主事)

〔選挙管理委員会事務局〕▽局長 植村英一 (総務課長補佐兼庶務係長)▽次長 笹原時雄 (同事務局主事)

〔教育委員会学校教育課〕▽課長 補佐兼庶務係長 佐藤睦雄 (同課学事係長)▽学事係長 洲崎清 (ガス水道課主事)

〔教育委員会社会教育課〕▽庶務係長 内山康也 (福祉事務所 援護係長)▽主事 島田照子 (市民課)

新採用 (四月一日づけ)

▽市民課 雇員 三本雅明  
▽税務課 雇員 林衛 雇員 中村作栄 雇員 金内保  
▽建設課 技術雇員 矢沢洋一 (産業課 技師) 佐野兼  
▽保健衛生課 雇員 大塚伊知夫  
清掃員 木口健一 清掃員 橋辰矢 清掃員 藤田藤栄  
▽白山保育所 保母 多田あや 保母 佐藤光子 保母 椿よい 用務員 中沢トシ  
▽中央保育所 保母 藤沢恵美子 保母 姉崎ふみ子  
▽東ガ丘保育所 保母 笠井まさ子 保母 小林のり子 用務員 保科豊子  
▽消防署 消防士 中沢勝美 消防士 棚村文忠  
▽教育委員会学校教育課 指導主事 水島敏  
▽教育センター 雇員 林厚子

依願退職

▽山田冷子 (保健衛生課 主事) 二月二十八日づけ  
▽棚村利男 (消防署 消防士) 三月三十一日づけ  
動員退職 (三月三十一日づけ)  
▽小熊久一郎 (産業課長)  
昭和二十二年旧東谷村役場に就職、昭和三十七年農業委員会主任職、昭和三十九年産業課長就任、就職以来二十六年間おもに農地、産業事務に尽されました。  
▽佐野野八 (建設課長)  
昭和二十四年旧上塩谷村役場に就職、昭和四十五年税務課長、昭和四十六年建設課長就任、就職以来二十四年間おもに税務、産業事務に

とちおと人物 (物語)

35

難民の救済と 富川大塊

富川大塊翁は、大橋白鶴(昨年十月号に掲載)の長子として寛政十一年(一七九九年)栃尾町に生まれ、富川伊右衛門利光の子が無く、六歳の頃から富川家に養われ、文化五年(一八〇八年)十歳のとき養嗣子となりました。幼名正五郎、長じて岩之丞直温と称しました。養父伊右衛門はながらく病身のため文政二年(一八一九年)検断見習を仰付られました。同六年(一八二三年)検断となるにおよんで、伊右衛門を襲名し、伊右衛門直温と称しました。大塊とは、晩年江戸に遊び、朝川善庵に学んだおり、師の徳通により以来大塊と称したといわれています。はじめ士良、春風とも称し、このほか松斎、大晦、蒙斎、晦庵、などと号しました。

大塊は非常に恵まれた家庭に生まれ、育てられました。幼少からきわめて温順、駄弁を好まず、しかも心の奥深くには、何物にも屈しない鉄のような強い意志を秘しているが、口頃は決して表面に現わすことがありません。大塊は「吾家は民間にありと雖も亦士籍に返す武備なからざるべからずと剣を学び弓術をも習ふと然れども好む所は文事にあり」と自ら語られました。文政十一年(一八二八年)には中越を中心とした大地震がありま



大塊の遺像を印した額

とはいへ素養を深めました。壮子におよび東西の両都に遊び、名家を歴訪して学問を広く求められました。大塊は「吾家は民間にありと雖も亦士籍に返す武備なからざるべからずと剣を学び弓術をも習ふと然れども好む所は文事にあり」と自ら語られました。文政十一年(一八二八年)には中越を中心とした大地震がありま

した。世に三条地震といわれています。栃尾でも倒れた家が数多く出ましたので直温に、自ら米倉を開いて難民に与え、また上申して救恤の資を得て施しました。領主牧野氏は、その功を賞してほう賞されました。文政の大地震より以後、栃尾郷には不作の年が続き、米の値段が暴騰し、町家の小前の者が難渋し、不慮の行動さえ起し、まじき形成となりました。このことを知った直温は、米屋達と相談し安売を致し、難民を救いました。また頼母子講を作り、得た金で屋敷内に長屋二棟を建てて貧民に供し、難民の救済と治安の維持に努力をつくされました。文学には、孜孜とし倦まず経史詩文を究められ、なにも書道は最も得意でありました。趙松雪の書が大すきで、太字を書くことが特技とされました。半生、張嵐溪、佐藤小雪、細具栗園等と親交し、詩文絵画は競いあって優劣がつけられなかったが、書法だけは大塊の優れていることをみんなが認めていたといわれます。天保七年直温に検断役を譲り江戸、京都に遊び、安政二年八月五十七才で世を去りました。〔市文化財調査審議会委員 五十嵐貞次 記〕

子どもの水死事故は、ちよつとした注意でふせげるものですが、悲しいことに毎年そのあとをたらしません。特に幼児の水死事故は春の農繁期(四月下旬から六月上旬)の間に、また児童・生徒の水死事故は夏休み中に集中して発生しています。



幼児の水難事故

雪どけとともに、子どもの水死事故が多くおこります。このため関係機関は、4月10日から8月31日まで水死事故をなくするための「子どもを水から守る運動」を展開し、水難ゼロをめざしてみなさんの協力を得ることになっています

子どもは水遊びが「だいすき」  
水がぬるむにしがたくなって、子どもは外で遊ぶようになり、水たまりなどをみつけると無中で遊び、水の恐ろしさを知らず水に近づくと、

子どもは水死をなくそう  
雪どけで河川は増水し、池は満水になっています。幼児は、十五センチメートルの水深もあれば十分死を招くといわれています。河川や溜池などに近づかないようにいさかせるとともに、家のまわりの井戸や池などには柵をつくりましょう。

子どもの水あそび みんなで注意  
水死事故といえは、一般に海や川を想像しますが、幼児の水死事故はそのほとんどが家庭内、またはその周辺で起きています。たとえば、浴槽、水がめ、洗たくたらい、バケツ、便つぼ、庭池、用水堀、井戸など通常予想されない場所が圧倒的です。最近では交通戦争といわれているように、交通事故防止に関する対策は積極的にとられています。水死事故防止については、関心が薄いように思われます。一般的にみて水死事故は交通事故の死亡者に比べれば少数ですが、幼児の場合に限っては逆に水死事故の方が三倍近く多くなっています。この「子どもを水から守る運動」は、関係機関や団体だけが行うものではなく、親のものとを離れて危ない遊びをしている子どもを見つけたら注意を与えるなど、みんなが細心の注意をはらい痛ましい事故をなくしましょう。

756人がおとなの仲間入り  
さる四月三日、栃尾小学校で第二五回目の成人式を行いました。式間入をいたしました。式典では渡辺市長などが祝福すれば、成人を代表して長英治君と橋和子さんが「希望をもってすすみます」と力強く謝辞をのべて終了しました。

バレーボール講習会  
健康と美容のために  
参加申し込みは市市民館へ

楽しい読書 \* 豊かな心  
＝自動車文庫 団体貸し出し＝  
※県立図書館では、職場や地域の団体のみなさんに本を貸し出します  
※申し込み、お問い合わせは公民館へ

確定申告  
税金を納め過ぎたとき、還付  
税額が少なかったとき  
納めた税金が少なかったり、還付を受ける税金が多かったりしたときは「修正申告」をしてください。修正申告は、税務署から更正の通知がある以前ならいつでもできます。自分でまちがいを発見し、修正申告をすれば過少申告加算税(五%)はかかりません。まちがいを発見したらできるだけ早目に修正申告をしてください。

まちがい申告は訂正を  
更正の請求は、昭和四十九年三月十五日までできます。税務署では、更正の請求があると、その内容を調べ納め過ぎの税金を返します。確定申告を忘れていたとき、確定申告を忘れていた人は、期限後でも確定申告をすることが出来ます。期限後申告は、なるべく早目にしてください。税務署の調査を受ける前に自発的に申告すれば、税額の一〇%の無申告加算税が五%ですみます。なお、修正申告書、更正請求書の用紙は税務署にありますので、詳しいことは長岡市南町三丁目 長岡税務署(番長岡三五局二〇七番)にお問い合わせください。